

予 算 要 求 資 料

令和 4 年度 6 月 補正 予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事 業 名 生活福祉資金貸付事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課生活支援係 電話番号：058-272-1111(内2648)

E-mail：c11219pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 270,894 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	270,894	270,894	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

国における新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 (第 2 弾) として、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少があった世帯の生活費に関する資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度において、対象世帯の拡大や償還期限の延長等の特例措置が設けられ、令和 2 年 3 月 25 日から受付を開始している。

昨年度の補正予算において、県社会福祉協議会に貸付原資の追加支援を実施してきたが、申込期限が令和 4 年 8 月末に 9 回目の延長となったため、今後さらなる貸付原資が必要となる見込みである。

未だ新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であることから、今後の不測の事態に備え、また貸付基盤の強化のため、更なる追加支援を実施することで、依然として高い県民ニーズに応えていく。

(2) 事業内容

【実施主体】

県社会福祉協議会

(3) 県負担・補助率の考え方

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の対象事業
(国10/10)

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	270,894	貸付原資 270,894千円
合計	270,894	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

国における新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）に盛り込まれ、全都道府県にて本件特例措置を実施中。

(2) 後年度の財政負担

今後については未定

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯の当面の生活費に関する資金需要に対応するため、生活福祉資金貸付制度における福祉資金[緊急小口資金]及び総合支援資金[生活支援費]において、貸付対象等の拡大、償還期限の延長等の特例措置等が設けられたため、当該貸付の実施主体である県社会福祉協議会に貸付原資をさらに追加支援することで、引き続き、円滑かつ適正な貸付を促進していく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に対応するための特例措置であり、生活に困窮される方の資金需要に速やかかつ広範に対応する必要があるものの、経済的影響の期間や範囲等を見通すことはできず、対象者数等を特定することはできないため、金額や件数といった具体的な数値目標を設定することができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 令和2年度 緊急小口資金の貸付 2,447,815,000円 総合支援資金の貸付 3,254,557,980円 令和3年度 緊急小口資金の貸付 744,290,000円 総合支援資金の貸付 3,077,352,000円
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 2	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活に困窮する方の資金需要は依然として高く、引き続き、適正に対応していく必要があり、生活福祉資金貸付制度の特例制度を活用して支援を行う必要性は非常に高い。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	<p>特例措置開始後の貸付決定件数及び金額 R2. 3. 25～R4. 4. 22 31,746件 9,565,905千円 【参考:リーマン・ショック期の貸付決定件数及び金額】 平成20年度 198件 109,796千円 平成21年度 843件 302,838千円 平成22年度 987件 340,879千円 ※緊急小口資金及び総合支援資金(生活支援費)以外の貸付メニューに係る実績を含む。</p> <p>特例措置に係る貸付決定件数及び金額については、依然として、高い水準のまま推移している。 新型コロナウイルス感染症の経済的影響の期間や範囲等が未だ不透明であることから、今後も県民ニーズは高い水準で推移することが想定されるため、引き続き、特例措置による対応が必要不可欠である。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>県社会福祉協議会においては、通常時から運用益収入の確保と体制の効率化により最低限の体制で生活福祉資金貸付制度を運営している。 本件特例措置の実施にあたっては、需要増及び周知啓発等に対応する必要十分な体制にて実施する予定である。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の経済的影響の期間や範囲等が未だ不透明であることから、引き続き、生活に困窮する方々への支援を継続的に実施していく必要がある。 また、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、適時、対応の見直し等を図る必要性が生じる可能性がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次年度以降の方向性については未定</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

なし